

令和 8 年 3 月 25 日

茂原市耐震改修促進計画に定めるブロック塀等の被害防止対策の対象となる避難路について

茂原市耐震改修促進計画第 4 章 2 - (3) ブロック塀等の倒壊及び被害防止対策に記載される「避難路」は以下の道路とする。

- ・ 茂原市地域防災計画で定める緊急輸送道路
- ・ 建築基準法第 42 条又は道路法第 2 条に規定される道路で、小学校の敷地から半径 500m 以内にある道路
- ・ 建築基準法第 42 条又は道路法第 2 条に規定される道路で、建築物から避難場所等までの避難経路となる道路